

土曜授業の実施に向けて

～学校、家庭、地域が連携した取組をとおして～



本リーフレットは、土曜授業を実践する学校において、効果的なカリキュラムが実施されるよう、基本的な考え方や具体的な取組を示したものです。

平成 28 年 3 月
熊本県教育委員会

土曜授業における教育活動の理念

土曜日において、子供たちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会等これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、学校、家庭、地域のすべての大人が連携し、役割分担しながら取組を充実する必要がある。

【文部科学省『土曜授業に関する検討チーム』中間まとめ』より】

土曜日の教育活動の分類

■土曜授業

児童生徒の代休日を設けずに、土曜日等を活用して教育課程内の学校教育活動を行うもの。

■土曜の課外授業

学校が主体となった教育活動で、土曜日等を活用して希望者を対象として学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育を行うもの。（※部活動を除く）

■土曜学習

教育委員会、社会教育施設など学校以外の者が主体となって、土曜日等を活用して希望者に対して学習等の機会の提供を行うもの。基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習機会の提供、自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習の機会の提供、職場体験等のキャリア教育の機会の提供等

【文部科学省『土曜日の教育活動実施予定状況調査』より】

文部科学省及び県教育委員会の通知等

平成 14 年（文部科学省）

学校週 5 日制の完全実施

学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、豊かな社会体験や自然体験等の様々な活動の機会を子どもたちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむこと。

平成 25 年 1 月（県教育委員会通知）

「小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について」
学校週 5 日制の主旨を踏まえつつ、家庭・地域との連携による開かれた学校づくりを推進すること。

平成 25 年 11 月（文部科学省）

学校教育法施行規則の一部改正

土曜授業については、市町村教育委員会が必要と認める場合は実施が可能であることを明確化すること。

平成 27 年 2 月（県教育委員会通知）

「小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて」

平成 25 年 1 月の通知の考え方を継続するとともに、通常の教科等の授業を行い、児童生徒の学力向上に資することも有効であること。

県教育委員会通知に示す土曜授業の内容例

■家庭・地域との連携による授業や学校行事

- ・保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業や学校行事
- ・総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動
- ・教員OBや大学生など地域住民による学習支援・協力による学習機会の提供

■保護者や地域住民等への公開授業

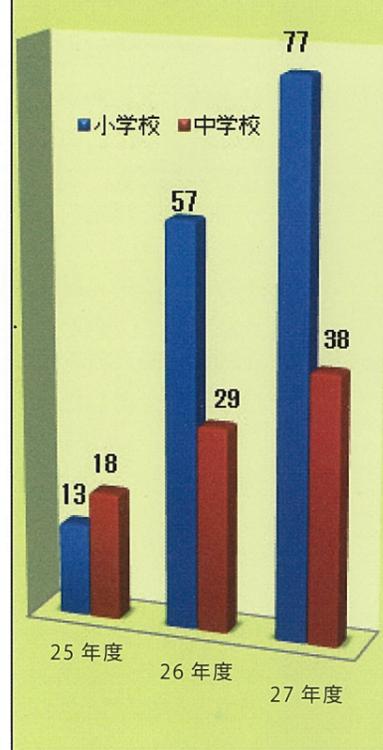
- ・公開授業や学習発表会

■通常の教科等の授業

- ・補充・発展的な学習や個別指導の充実に重点を置いた指導
- ・学年の実態に応じた学年単位の授業

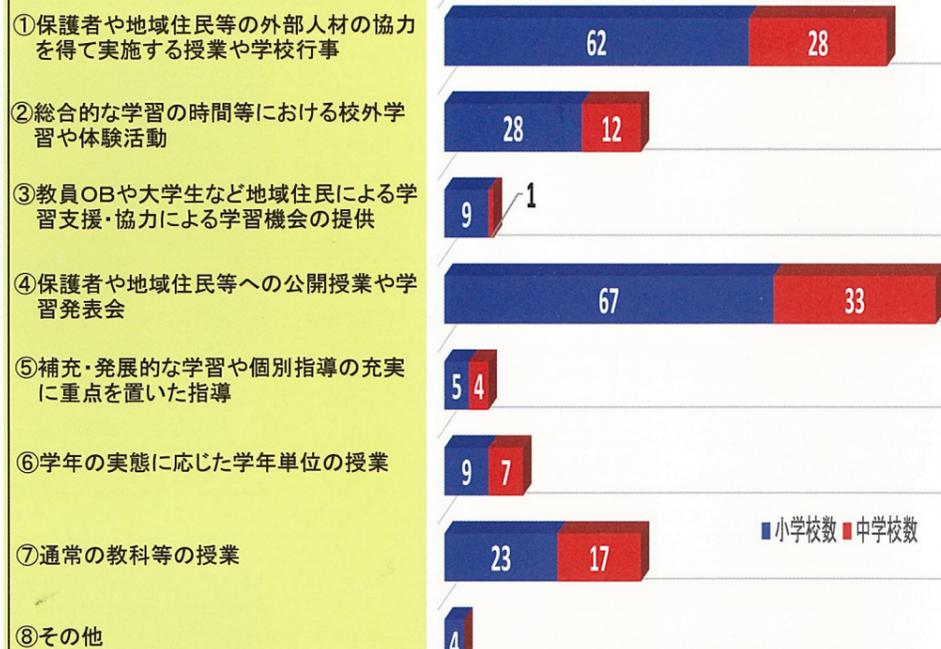
本県における土曜授業の実施状況

土曜授業実施校数の推移



土曜授業の内容

(平成27年度土曜授業実施予定状況調査から)



- 成果**
- ①地域の特色を生かした教育と学力向上を両立させることができました。
 - ②授業時数を土曜日に分散させた結果、教師が子どもと向き合う時間が増えました。
 - ③アンケートには、「土曜日だと授業参観に来やすい。」という保護者の意見が多く寄せられました。



- 課題**
- ①地域行事等との日程調整が難しいです。
 - ②学校週5日制のリズムが崩れることが心配されます。
 - ③教員の勤務体制の調整が難しいです。



実施上の留意点（平成25年1月の県教育委員会通知から）

- (1) 実施回数は、学校週5日制を踏まえ、児童生徒の身体的負担等を考慮し、月2回以内が適切であること。
- (2) 実施時間は、原則として土曜日の半日単位とし、やむを得ず終日に及ぶ場合は、振替休業日を設けるなど児童生徒の身体的負担等に配慮すること。
- (3) 域内において現に実施されている社会教育団体やスポーツ団体等の事業・行事等に配慮すること。
- (4) 校内の指導体制を確立するとともに、教育指導計画等に位置付けること。
- (5) 教職員の勤務については、「熊本県市町村立学校職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」により、適切に週休日の振替等を行うこと。

土曜授業Q & A

Q1

土曜授業のねらいは何でしょうか。

子どもたちは、地域の方の協力を得ながら、体験活動等の多様な学習活動を行うことができます。また、これまで平日に行っていた授業を土曜日に実施することで、平日の放課後にゆとりができ、子どもたちが先生と関わる時間が増えたり、補充的な学習等のきめ細かな指導の機会を得られたりするなど、より豊かな教育環境が提供できます。

Q2

土曜授業では、どのような学習内容が適切でしょうか？

平成27年2月の県教育委員会通知の学習内容例を参考に、授業のねらい、児童生徒や地域の実態、土曜日等に実施することの利点等を踏まえて実施してください。

Q3

地域人材を効果的に活用するには、どのようにすればよいでしょうか？

学校支援地域本部や熊本版コミュニティ・スクールの協議会の委員、又はコーディネーター等の調整する人材を活用する方法も考えられます。

Q4

土曜授業を計画し、学校職員に勤務を命ずる場合、週休日の振替はどのように行えばよいでしょうか。

通常、週休日の振替は勤務日の前4週間、後8週間の期間内に行うことになっていますが、土曜授業を行う学校において、土曜日に勤務を命ずる必要がある場合には、当該土曜日を起算日とする前8週間、後16週間の期間内に週休日の振替が行えるよう規則の一部が改正されました。

(平成25年3月19日付け教人第1497号通知より)

お問い合わせ先

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL: 096-333-2688 / FAX: 096-385-6718

<http://kyouiku.higo.ed.jp/>

菊池市立菊池北小学校の実践

地域の概要

平成25年度に市内北部の4校が統合。古い歴史ある文教の地から新興住宅街、肥沃な田園地帯から純農村と幅広く、学校教育に大変協力的な地域です。

土曜授業実施の目的

専門家をゲストティーチャーとして招聘するなど、特色ある土曜授業を実施することで、学校・家庭・地域との連携による開かれた学校づくりを推進します。

特色ある取組 ～地域との連携・外部人材活用の取組～

年間のカリキュラム

5月	授業参観(教科) 親子レクリエーション
6月	専門家による体育 (体づくり運動・水泳)
7月	授業参観(道徳)、 外部講師による情報モラル講話
9月	地域の団体と連携した 校内相撲大会
10月	地域交流会、環境学習、 専門家による体育(陸上運動)
11月	校内持久走大会 PTAバザー開催
12月	キャリア教育講話 親子クラフト教室
1月	椎茸駒打ち、二分の一成入式、 認知症学習他
2月	旧校区ごとの地域体験 学習(歴史聞き取り、 史跡・井手巡り、馬作り等)
3月	授業参観(教科) 学級懇談



【専門家活用の体育】



【地域の団体と連携】



【親子で季節の工作】

6月の実践(第5・6学年)

トップスイマー2名を講師に水泳教室を実施しました。水の上を滑るような一流の泳ぎに感動し、練習意欲が高まりました。

10月の実践(第3学年)

食生活改善推進員の皆さんを講師に招いての郷土料理「小袖団子汁」作りをし、体験を通して地域の良さを学ぶことができました。

12月(低・中・高学年別)

菊池少年自然の家から講師を招聘し、「親子クラフト教室」(リース・ミニ門松・しめ縄)を実施しました。できあがった作品は各家庭で長期間、飾られました。



1日のカリキュラム

1校時	教科等の授業
2校時	体づくり運動(1・2年) 水泳(5年)
3校時	体づくり運動(3・4年) 水泳(6年)

成果

- 授業参観や地域の方、専門家との体験活動等を通して親子のふれあいや地域の方等との交流ができました。
- 従来、週休日のPTA行事や平日の学校行事だったものを土曜授業として実施し、保護者の参加が増えました。

大津町立大津東小学校の実践

地域の概要

大津町は、国道57号と325号が交差する交通の要衝で活力ある町です。大津東小学校は、大津町の東側に位置し、東に雄大な阿蘇の山々、南に白川を望む風光明媚な田園地帯に位置しています。現在、複式学級2クラスを有する小規模校ですが、小規模の強みを活かした取組を地域と一丸となって実践しています。

土曜授業実施の目的

地域と連携した取組を行うことで、児童に故郷を大事にする心や、地域を誇りに思う心を育みます。また、学校の取組を地域に発信することで、地域を活性化し、より地域に根付いた学校経営を行います。

特色ある取組 ～伝統芸能や特産品への愛着を育む取組～

年間のカリキュラム

5月	習字教室 牛舞い(伝統芸能)
6月	からいも植付け 牛舞い(伝統芸能) ゴミ分別大会 田植え
7月	牛舞い(伝統芸能)
9月	牛舞い(伝統芸能)
10月	はがき絵大会 稲刈り
11月	習字教室 からいも掘り
12月	校内駅伝大会
2月	学習発表会



1日のカリキュラム

1校時	からいも植付け
2校時	牛舞い
3校時	牛舞い



【牛舞いの練習】「三味線も弾けるようになりました」



【牛舞い】「見てくださいこの笑顔!運動会での様子です」



【からいもの植え付け】「植え付け方で収穫量が違うことを知りました」

地域の伝統芸能であり町の無形民俗文化財の雨乞い踊りである「牛舞い」を、地域の保存会の方に指導していただきました。「牛舞い」は、あか牛の毛皮で作った牛と大勢の人々が、笛や三味線にあわせ踊り歩き、ユーモアたっぷりの「にわか」を繰り広げるものです。それぞれの配役から練習まで、児童が主体的に取り組み、地域への愛着と、地域の一員という意識を高めることにつながりました。秋の運動会には、例年以上に多くの方にお越しいただくことができました。

大津町の特産品である「からいも」を半年かけて育てました。左の写真は、学校応援団のからいも農家の方に、苗の植え方を教えてもらっているところです。土曜授業では、大津町で栽培している芋の品種や、栽培に適した土壌のこと、また、芋の花のこと等も教えていただくことができました。

成果

地域の伝統芸能である牛舞いをはじめ、一つの取組を継続的に行ったことで、地域や故郷に対する児童の興味関心を高めることにつながりました。地域の伝統文化の継承者が着実に育ってきていると感じます。また、地域の方々との触れ合いや、地域学習をとおして、地域で生きていく力が育まれています。

さらに、これまでは、平日に行っていた行事を土曜日に移行したことで、保護者や地域の方の参加を増やすことができました。

阿蘇市立内牧小学校の実践

地域の概要

本校区は、観光・温泉町として発展してきました。地域には、学校・保護者とともに積極的に協働しようとする風土があります。九州北部豪雨災害を体験し、地域を挙げて危機管理に対する意識が高まっています。

土曜授業実施の目的

学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進するため実施します。公開型、連携型、体験型の土曜授業を通して、人間づくり、学力づくり、社会性づくり、心と体づくり、地域づくりにつなげます。

特色ある取組 ～公開型、連携型、体験型プラスアルファの取組～

年間のカリキュラム

4月	授業参観・PTA総会【連携】
5月	道徳の公開授業【連携】
6月	童話発表会【公開】
9月	地域体験活動【体験】
11月	パワータイム（学力向上）
12月	性教育公開授業【公開】
1月	学校公開日【公開】
2月	学校公開日【公開】



【虎舞】



【彼岸花の球根植え】

【地域体験活動①】

体験学習のため、虎舞が十数年ぶりに復活しました。児童は、旧保存会の方の「球取りの舞」に見入り、「壁塗り」を一緒に踊ることができました。

【地域体験活動②】

地域の方と一緒に、河川敷に彼岸花の球根を植えました。10月末にはきれいな花が咲き、大きな達成感を感じました。



【パワータイム】

【地域貢献活動①】

(4区：お地藏さん巡り) 地区のお地藏さんのいわれを聞き取り発表し合った後、お地藏さんの掃除と手作り前掛けをつけて回る活動を行いました。お地藏さんを建てた人の思いを感じることができました。

【地域貢献活動②】

(2区：公民館掃除、ゴミ拾い) 地区のゴミ拾いと公民館掃除に分かれて活動しました。地域の方へ感謝の気持ちを持って取り組むことができました。



【お地藏さん巡り】

1日のカリキュラム

1校時	教科等の授業
2校時	パワータイム
3校時	地域貢献活動

成果

- 地域での様々な体験を通して、児童は内牧の古き良き伝統を受け継ぎ、郷土への誇りや生きる力を身に付けることができました。
- カリキュラム等検討委員会を設置したことで、地域とともに土曜授業を創り上げていく土台ができました。
- 保護者・地域対象の避難訓練を実施したことで、学校と地域、双方の防災減災への意識を高めることができました。

産山村立産山小・中学校の実践

地域の概要

『「教育先進の村・産山」のブランド化』を施策の柱の一つとする村であり、子どもたちの夢の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となった教育を進めています。

土曜授業実施の目的

土曜日に、学校・家庭・地域が連携して特色ある教育活動及び学力の充実等に向けた取組を実施することにより、児童生徒の「生きる力」を育みます。

特色ある取組 ～学校と地域が連携・協働した取組～

年間のカリキュラム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
産山小学校	公開授業	小中・校区民合同体育祭	子どもヘルパー活動	体験活動	校内水泳記録会	
産山中学校				チャレンジ学習	村内ガードレール清掃	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産山小学校	体験活動	小中・村学習発表会	村人権集会	体験活動	公開授業	小中卒業式
産山中学校	ヒップホップダンス			チャレンジ学習		



村のお年寄りの方のお宅を訪問しました。小学生と中学生と一緒に訪問し、家の中や庭の掃除をしています。小中学生で協力して地域に貢献することができました。

	産山小学校	産山中学校
1～3校時	子どもヘルパー活動	
4校時		教科等の授業



放課後子ども教室のスタッフに指導していただき、ピザづくりに挑戦しました。既存の組織の人材を活用して、豊かな体験活動を行うことができました。

	産山小学校	産山中学校
1～3校時	体験活動	数学検定
4校時		教科等の授業



数学検定に挑戦しました。産山中学校では、村から補助をいただき、全生徒が年間9回(漢検3回、数検3回、英検3回)検定に意欲的に挑戦しています。

	産山小学校	産山中学校
1～3校時	体験活動	数学検定
4校時		教科等の授業



村の人権集会で、保護者の方や地域の方と一緒に学習しました。作文を発表したり、お話を聞いたりして、人権に対する考えを深めることができました。

	産山小学校	産山中学校
1校時	教科等の授業	数学検定
2～3校時	村人権集会	
4校時		教科等の授業

成果

地域の教育力を活かした土曜授業は、児童生徒が様々な体験を通して学ぶ貴重な機会になるとともに、地域の課題解決等に向けて、学校と地域が協働して取り組む機会にもなっています。